

株式会社シー・アイ・シー 行動計画

令和2年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作るため次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日までの3年間

2、 計画内容

目標①： 当社業務職で働く女性の人数を80人以上とする。

<対策>

- 平成30年4月～ 新卒採用における女性の増加を目指すよう女子大等の訪問回数をさらに増やす。
- 平成30年4月～ 女性採用のための当社パンフレットを更新する。
- 平成30年4月～ 業務職の定着について調査し、継続雇用を確保する。

目標②： 当社の年次有給休暇の取得は1日単位であるが、妊娠中及び出産後の女子社員に対しての通院については、半日単位でも可とする。

<対策>

- 平成30年4月～ 育休における規定整備は実施したので、有給休暇について検討
- 平成30年4月～ 関係規定整備後、社員に周知

目標③： 当社業務職で働く女性に対する法定休日については事務職への適用と同じように出来るよう制度を検討する。

<対策>

- 平成30年4月～ 育休における規定整備は実施したので、有給休暇について検討
- 平成30年4月～ 関係規定整備後、社員に周知

以上